

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月13日
【中間会計期間】	第69期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社ダイセキ
【英訳名】	Daiseki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 哲也
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6322
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 中間連結会計期間	第69期 中間連結会計期間	第68期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (百万円)	36,117	37,492	71,845
経常利益 (百万円)	7,629	8,657	14,885
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,712	5,805	9,155
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	5,179	6,276	10,221
純資産額 (百万円)	94,194	87,803	83,403
総資産額 (百万円)	114,239	109,332	105,176
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	99.07	122.77	193.02
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.7	78.7	77.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,015	6,425	10,984
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,250	△2,088	△4,071
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,307	△2,774	△18,733
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	29,580	19,863	18,301

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、A I ・半導体関連需要の増加や雇用・所得環境の改善や設備投資の拡大により緩やかな回復・プラス成長を維持するものの、中東情勢の緊迫化に伴う資源価格の高騰、為替相場の変動などのリスクによる不透明化等により、先行き不透明な状況が続いております。

こうした経済情勢下、グループの主力事業である株式会社ダイセキの工場廃液を中心とした産業廃棄物の処理事業は、原材料費、販管費の上昇があったものの、リサイクル燃料の原料となる廃液を積極的に獲得したことにより、売上高、営業利益、経常利益は計画を若干下回ったものの、売上高、利益共、過去最高を更新しました。

株式会社ダイセキ環境ソリューションが手掛ける土壌汚染処理関連事業は、前期から続く関東地区の大型工場案件、今期受注の中部地区の大型工場案件等により売上高、利益共に計画を上回り、順調に推移しました。

株式会社ダイセキMC Rが手掛ける鉛リサイクル事業は、原材料費などの上昇の影響等はあったものの、今期から実施できた価格改訂の効果もあり、売上高、利益共、計画を上回りました。

システム機工株式会社が手掛ける大型タンク等の洗浄事業は、一部案件が下期に後ろ倒しとなったことにより、売上高・利益共に計画を下回りました。

当社グループは、今後の事業拡大のために、引続き人材確保ならびに教育を強化し、環境創造企業として「限られた資源を活かして使う『環境を通じ社会に貢献する環境創造企業』」というパーパスを重視した経営を行うことにより、地域社会から愛される企業を目指してまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高37,492百万円(前年同期比3.8%増)、営業利益8,345百万円(同12.0%増)、経常利益8,657百万円(同13.4%増)、親会社株主に帰属する中間純利益5,805百万円(同23.1%増)となり、売上高、利益共、過去最高の業績となりました。

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

②財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は109,332百万円と前連結会計年度末に比べ4,155百万円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が117百万円減少したものの、現金及び預金が1,644百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が1,292百万円、投資有価証券が559百万円、棚卸資産が490百万円、有形固定資産が393百万円それぞれ増加したことによります。負債は21,528百万円と前連結会計年度末に比べ244百万円減少いたしました。これは主に短期借入金720百万円増加したものの、流動負債その他が601百万円、長期借入金が447百万円それぞれ減少したことによります。純資産は87,803百万円と前連結会計年度末に比べ4,400百万円増加いたしました。これは主に利益獲得等により利益剰余金が3,914百万円、その他有価証券評価差額金が387百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,562百万円増加し19,863百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税等の支払額2,590百万円、売上債権の増加額1,328百万円等があったものの、税金等調整前中間純利益8,540百万円、減価償却費1,805百万円等により、総額では6,425百万円（前年同期比6.8%増）の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、匿名組合出資金の払戻による収入85百万円、定期預金の払戻による収入72百万円、有形固定資産の売却による収入70百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出2,193百万円、定期預金の預入による支出154百万円等により、総額では2,088百万円（同67.0%増）の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の純増額720百万円等があったものの、配当金の支払額1,892百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1,064百万円、長期借入金の返済による支出451百万円等により、総額では2,774百万円（同47.7%減）の支出となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、131百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,000,000	48,000,000	東京証券取引所 プライム市 場 名古屋証券取 引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	48,000,000	48,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	48,000,000	—	6,382	—	7,051

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	7,526	15.91
株式会社日本カストディ銀行	中央区晴海1丁目8-12	5,146	10.88
有限会社こども未来研究所	岩倉市下本町真光寺53-6	2,580	5.45
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, CO LEMAN STREET LOND ON EC2P 2HD, ENGLA ND (港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,070	4.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREE T, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,063	4.36
GOVERNMENT OF NORW AY (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 010 7 OSLO 1 OSLO 010 7 NO (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,770	3.74
CEP LUX-ORBIS SICA V (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	31 Z. A. BOURMICH T, L-8070 BERTRAN GE, LUXEMBOURG (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,568	3.31
J P MORGAN CHASE BA NK (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CA NARY WHARF, LOND ON, E14 5JP, UNITED K INGDOM (港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,422	3.00
有限会社博泰	名古屋市緑区鶴が沢1丁目911番地	1,228	2.59
株式会社ホリコーポレーション	名古屋市中区錦2丁目17-11 伏見山 京ビル1F	1,117	2.36
計	—	26,494	56.02

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7,526千株
株式会社日本カストディ銀行 5,146千株

2. 2026年3月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベスト・マネジメント株式会社が2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ 州、ボストン、ハンティントンアベ ニュー111	2,508	5.23
MFSインベスト・マネジメント株式 会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	113	0.24

3. 2026年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2026年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
--------	----	-----------------	----------------

ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	107	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,034	4.24

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 706,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,170,300	471,703	—
単元未満株式	普通株式 123,100	—	—
発行済株式総数	48,000,000	—	—
総株主の議決権	—	471,703	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町 1番地86	706,600	—	706,600	1.47
計	—	706,600	—	706,600	1.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,398	20,042
受取手形、売掛金及び契約資産	13,991	15,283
電子記録債権	1,319	1,355
棚卸資産	※ 2,277	※ 2,767
その他	599	568
貸倒引当金	△10	△12
流動資産合計	36,576	40,005
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,991	16,275
機械装置及び運搬具（純額）	6,571	6,267
土地	29,722	29,742
建設仮勘定	890	1,286
その他（純額）	924	921
有形固定資産合計	54,100	54,493
無形固定資産		
のれん	675	645
顧客関連資産	752	719
その他	346	336
無形固定資産合計	1,774	1,700
投資その他の資産		
投資有価証券	7,063	7,622
長期預金	3,500	3,500
繰延税金資産	1,508	1,390
その他	657	622
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	12,725	13,132
固定資産合計	68,600	69,327
資産合計	105,176	109,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,180	3,248
電子記録債務	1,226	1,045
短期借入金	2,660	3,380
1年内返済予定の長期借入金	901	896
未払法人税等	2,784	2,905
賞与引当金	807	906
その他	4,427	3,826
流動負債合計	15,987	16,208
固定負債		
長期借入金	3,524	3,077
役員退職慰労引当金	297	285
退職給付に係る負債	1,333	1,375
繰延税金負債	248	231
その他	381	349
固定負債合計	5,785	5,319
負債合計	21,773	21,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金	1,488	1,491
利益剰余金	76,162	80,077
自己株式	△2,761	△2,728
株主資本合計	81,272	85,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	479	867
退職給付に係る調整累計額	△5	△2
その他の包括利益累計額合計	473	864
非支配株主持分	1,657	1,716
純資産合計	83,403	87,803
負債純資産合計	105,176	109,332

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	36,117	37,492
売上原価	24,192	24,578
売上総利益	11,924	12,914
販売費及び一般管理費	※ 4,474	※ 4,568
営業利益	7,450	8,345
営業外収益		
受取利息	57	57
受取配当金	19	26
受取保険金	21	7
受取補償金	25	8
補助金収入	15	66
匿名組合投資利益	—	93
その他	65	94
営業外収益合計	204	353
営業外費用		
支払利息	20	32
自己株式取得費用	2	0
その他	2	9
営業外費用合計	25	41
経常利益	7,629	8,657
特別利益		
固定資産売却益	33	27
特別利益合計	33	27
特別損失		
固定資産売却損	18	0
固定資産除却損	96	91
固定資産圧縮損	—	53
特別損失合計	114	145
税金等調整前中間純利益	7,548	8,540
法人税、住民税及び事業税	2,537	2,732
法人税等調整額	△175	△77
法人税等合計	2,362	2,654
中間純利益	5,185	5,885
非支配株主に帰属する中間純利益	472	79
親会社株主に帰属する中間純利益	4,712	5,805

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	5,185	5,885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	387
退職給付に係る調整額	△44	2
その他の包括利益合計	△6	390
中間包括利益	5,179	6,276
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,718	6,196
非支配株主に係る中間包括利益	460	79

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,548	8,540
減価償却費	1,677	1,805
のれん償却額	68	30
顧客関連資産償却額	33	33
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	257	98
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	△12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△25	46
受取利息及び受取配当金	△77	△83
支払利息	20	32
匿名組合投資損益 (△は益)	0	△93
補助金収入	△15	△66
受取補償金	△25	△8
固定資産売却損益 (△は益)	△15	△27
固定資産除却損	96	91
固定資産圧縮損	—	53
売上債権の増減額 (△は増加)	△987	△1,328
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△115	△490
仕入債務の増減額 (△は減少)	△519	△112
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△496	218
その他	814	240
小計	8,235	8,970
利息及び配当金の受取額	69	69
補償金の受取額	25	8
利息の支払額	△20	△32
法人税等の支払額	△2,295	△2,590
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,015	6,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△43	△154
定期預金の払戻による収入	258	72
投資有価証券の取得による支出	△8	△8
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	700	—
保険積立金の積立による支出	△2	△2
有形固定資産の取得による支出	△2,980	△2,193
有形固定資産の売却による収入	816	70
無形固定資産の取得による支出	△8	△10
補助金の受取額	15	66
匿名組合出資金の払戻による収入	—	85
その他	2	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,250	△2,088

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	140	720
長期借入金の返済による支出	△487	△451
社債の償還による支出	△4	△4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	—	△1,064
配当金の支払額	△1,874	△1,892
非支配株主への配当金の支払額	△74	△20
自己株式の処分による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△2,950	△0
その他	△56	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,307	△2,774
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△542	1,562
現金及び現金同等物の期首残高	30,122	18,301
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 29,580	※ 19,863

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
商品及び製品	623百万円	610百万円
仕掛品	1,160	1,543
原材料及び貯蔵品	494	613

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給料手当及び賞与	1,317百万円	1,311百万円
賞与引当金繰入額	320	342
退職給付費用	74	87
役員退職慰労引当金繰入額	1	7
貸倒引当金繰入額	0	1

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	29,658百万円	20,042百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△78	△178
現金及び現金同等物	29,580	19,863

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,875	39.0	2025年2月28日	2025年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月2日 取締役会	普通株式	1,702	36.0	2025年8月31日	2025年10月24日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、普通株式800,000株を取得しました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が2,947百万円増加しております。

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,891	40.0	2026年2月28日	2026年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月5日 取締役会	普通株式	2,033	43.0	2026年8月31日	2026年10月23日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)及び当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	産業廃棄物処理関連事業	土壌汚染処理関連事業	鉛リサイクル関連事業	タンク洗浄関連事業	その他(注)	合計
一時点で移転される財又はサービス 一定の期間にわたり移転される財又はサービス	20,253 —	8,027 886	2,393 —	2,284 —	2,272 —	35,230 886
顧客との契約から生じる収益	20,253	8,914	2,393	2,284	2,272	36,117
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	20,253	8,914	2,393	2,284	2,272	36,117

(注) その他については、廃石膏ボード・古紙リサイクル関連事業の収益であります。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

(単位:百万円)

	産業廃棄物処理関連事業	土壌汚染処理関連事業	鉛リサイクル関連事業	タンク洗浄関連事業	その他(注)	合計
一時点で移転される財又はサービス 一定の期間にわたり移転される財又はサービス	21,575 —	8,161 1,360	2,318 —	1,750 —	2,326 —	36,132 1,360
顧客との契約から生じる収益	21,575	9,521	2,318	1,750	2,326	37,492
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	21,575	9,521	2,318	1,750	2,326	37,492

(注) その他については、廃石膏ボード・古紙リサイクル関連事業の収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純利益	99円07銭	122円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	4,712	5,805
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	4,712	5,805
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,569	47,288

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社連結子会社である株式会社ダイセキ環境ソリューションが、経済産業省による「中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金」の5次公募に採択され、補助金の交付が決定されました。

(1) 事業名

静岡市におけるプラスチック資源再商品化事業

(2) 補助金の交付額

2,918百万円

(3) 損益に与える影響

補助金の額は、補助事業完了後の審査等の結果により、変動する可能性があります。2030年2月期において、国庫補助金等による圧縮記帳処理を行い、補助金受取による特別利益及び圧縮記帳による特別損失を計上する予定であります。

2 【その他】

2026年10月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 2,033百万円

(ロ) 1株当たりの金額 43円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年10月23日

(注) 2026年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

株式会社ダイセキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸田 好彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。